

附属機関等の概要

(令和6年4月1日現在)

附属機関等の名称	浦安市チャレンジショップ利用審査委員会
設置根拠	附属機関の設置等に関する条例第2条第1項
設置の趣旨、必要性等	中立的な立場から検討をし、浦安市チャレンジショップ利用者決定の適否を判断する必要があるため
設置年月日	令和6年4月1日
所管事項	(1)チャレンジショップの利用候補者に関する審査を行うこと (2) (1)に規定する事項に関して必要と認める調査審議を行うこと
公開、非公開の別	原則公開・原則非公開
非公開とする理由	利用希望者が保有する生産技術上のノウハウであって、公開するとことにより、今後の事業活動が損なわれる恐れがあるため
非公開の根拠	浦安市情報公開条例第7条第3号(法人に関する情報)に該当
委員の人数・任期	人数：8名 任期：2年
委員の報酬	外部委員（5名）9,000円/日額
所管部署	市民経済部商工観光課 電話047-712-6295（直通）
備考	

委員名簿

氏名	職等	備考
茂木 俊裕	中小企業診断士	
氏原 崇	税理士	
石渡 雄悟	浦安市内金融機関の代表者	
横内 新一	浦安市商店会連合会の代表者	
田中 政彦	浦安商工会議所の代表者	
高柳 幸志	浦安市市民経済部部长	委員長
玉野 広宗	浦安市市民経済部次長	副委員長
望月 淳	浦安市市民経済部商工観光課長	